

第 5 章 税 務 課

第 1 節 主 税

1. 普通税調定状況

(1) 市民税

ア 個人分と法人分との比較

(ア) 個人 331,239,860 円 87 %

(イ) 法人 49,661,180 13

イ 納税義務者数

(ア) 特別徴収 8,245 人

(イ) 普通徴収 8,376

(2) 軽自動車税

ア 軽自動車税調定額

台 数	4,569 台	調 定 額	9,499,370 円
-----	---------	-------	-------------

イ 軽自動車保有台数及び前年比較増△減

区 分	保 有 台 数	前年度保 有 台 数	新 規 台 数	廃 車 台 数	差 引 増 △減	外 人 保有台数
第 一 種	921 ^台	863 ^台	318 ^台	260 ^台	58 ^台	12 ^台
第 二 種 (乙)	399	410	131	142	△11	41
” (甲)	106	98	41	33	8	22
農 耕 用 及 び 特 殊 作 業 用	42	43		1	△1	
軽 2 輪 車	82	102	26	46	△20	109
軽 3 輪 車	5	10		5	△5	
軽 4 輪 貨 物	848	832	300	284	16	109
軽 4 輪 乗 用	1,345	1,272	510	437	73	114
2 輪 小 型 車	81	83	37	39	△2	333
計	3,829	3,713	1,363	1,247	116	740

ただし、外人保有台数は、保有台数に含めていません。

(3) 市たばこ消費税

48. 3. 31. 現在

公社が市内の小売人に売り渡した 製造たばこの本数	100,944,100本
課税標準の基礎となる1本あたり の額	4.094円
課税標準額	413,264,807円
税 率	100分の18.1
税 額	74,800,930円

(4) 電気ガス税

調 定 額	39,867,569 円	
割合電気	36,897,933 円	(93 %)
ガ ス	2,954,234 円	(7 %)
国 鉄	15,402 円	

2. 市民税各種所得別の調べ

47. 7. 1 現在

	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他事 業所得者	その他の 所得者	譲渡所得につい て分離課税した 者にかかる分
総所得金額	千円 9,944,184	千円 1,085,975	千円 6,831	千円 403,644	千円 445,151	千円 1,635,183
所得割税額	千円 201,631	千円 28,613	千円 67	千円 10,723	千円 16,695	千円 51,216
納税義務者数	人 11,456	人 1,031	人 10	人 418	人 370	人 155
一人当たりの 所得割額	円 17,600	円 27,752	円 6,700	円 25,653	円 45,121	円 330,425